会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

北海道小樽市銭函二丁目一番三号

有限会社北海道新聞石丸販売所

清算人　石丸　容義

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

札幌市豊平区豊平七条十丁目四番一七号

有限会社皓不動産

清算人　坂上　雅子

解散公告

当社は、令和七年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

北海道白老郡白老町字萩野三四二番地一五三

有限会社日新電設白老

清算人　古川　弘春

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

岩手県一関市千厩町千厩字摩王一〇〇番地一

有限会社スズキオート千厩

代表清算人　坂本　経敏

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

岩手県盛岡市名須川町二二番一号

有限会社南部ボデー製作所

清算人　晴山　龍雄

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

茨城県北茨城市関南町神岡上四五三番地の二

ホクシン産業有限会社

清算人　鈴木　瑞雄

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

栃木県那須塩原市鍋掛一〇八五番地六四二

合同会社和商

清算人　遅澤　和幸

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

群馬県前橋市元総社町二丁目二九番一号

セービング工業株式会社

代表清算人　諸田　陽一

解散公告

当社は、令和七年九月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

群馬県佐波郡玉村町大字板井一五一〇番地

有限会社オフィス北条

清算人　石引　孝子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

埼玉県児玉郡上里町大字金久保一五四八番地

ＮＰＯ　上里川と空を愛する会

清算人　岩田　仁巳

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

埼玉県越谷市弥生町六番一七号

ＴＯＳＹＯ　ＴＲＡＤＥ株式会社

代表清算人　中川　貴文

解散公告

当社は、令和七年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

埼玉県上尾市大字菅谷五四番地の二

株式会社小林

代表清算人　鎌倉　美恵

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年九月十六日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

千葉県松戸市横須賀二丁目一九番六号

株式会社アットモル

代表清算人　岡　昌則

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月六日

千葉県鎌ケ谷市軽井沢二一四九番地二

有限会社マツドウオート

清算人　松堂　裕一

第47期決算公告

令和７年10月６日

東京都台東区上野六丁目13番６号

株式会社武文

代表取締役　小埜　心平

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	59,963
	固定資産	445,173
	合計	505,137
負債及び純資産の部	流動負債	464,560
	固定負債	291,365
	株主資本	△250,788
	資本金	10,000
	利益剰余金	△260,788
	その他利益剰余金	△260,788
	（うち当期純利益）	(12,884)
	合計	505,137